

県内初の「ユースエール認定企業」

社会医療法人 仁寿会に認定通知書を交付

島根労働局では、若者雇用促進法に基づく「ユースエール認定企業」として、島根県内で初めて、社会医療法人 仁寿会（邑智郡川本町川本 383-1 加藤 節司 理事長）を平成 28 年 8 月 19 日付けで認定し、9 月 5 日に浅野労働局長から認定通知書を交付しました。



ユースエール認定制度は、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定するもので、「前事業年度の正社員の有給休暇の年平均取得率が 70%以上、または年平均取得日数が 10 日以上であること」など 12 項目の基準を満たす必要があります。

【職場づくりの考え方】

社会医療法人仁寿会では 1998 年から快適職場づくりを年度事業計画に織り込み、2001 年度からは、すべての職員に対し公平にその成長と健康を支援する「ワークライフインテグレーションプログラム」を導入しました。これは、現在の「仁寿ヘルシーワークプレイスプロジェクト」に受け継がれ、“Better Health, Better Jobs, Better Lives ; 健康と成長の支援を通じ、職員満足を極める”という働き方・休み方の改善に関する理念のもと、“日本一の快適職場づくりを通じて医療・介護サービスの質向上を図り、地域創生に貢献する”ことを目指しています。 (理事長 談)



写真右側が加藤理事長